令和８年度　第12回役員会議事要旨

日　時　　令和８年９月８日（火）14時30分～15時28分
場　所　　大会議室
出席者　　松田学長、佐藤理事、桃野理事、増田理事
欠席者　　なし
出席オブザーバー　　吉田事務局長・副学長、川村副学長、花島副学長、市村副学長、関根副学長、相田監事、谷口監事（Teams出席）
欠席オブザーバー　　なし

前回までの役員会の議事要旨及び発言内容記録については、議事要旨及び発言内容記録として確認された。

－　協議事項　－

1　国立大学法人ガバナンス・コード適合状況等の更新について

佐藤理事から、資料１に基づき国立大学法人ガバナンス・コード適合状況等の更新について提案があり、協議の結果、原案のとおり経営協議会に付議することとされた。

（主な協議内容）

本学の令和８年度における全ての原則等の適合状況等について、適合状況等に関する報告書（案）のとおり更新する。

資料1-1　国立大学法人ガバナンス・コード適合状況等の更新について
資料1-2　令和８年度ガバナンス・コード適合状況等報告書_全項目
資料1-3　令和８年度ガバナンス・コード適合状況等報告書_公表用
資料1-4　令和８年度ガバナンス・コード適合状況等の更新スケジュール

2　大学院博士後期課程担当教員の選考について

佐藤理事から、資料２に基づき大学院博士後期課程担当教員の選考について提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に付議することとされた。

（主な協議内容）

令和８年10月から２名の教員を大学院博士後期課程担当教員（研究指導担当）とする。

資料2-1　大学院博士後期課程担当教員の選考について
資料2-2　候補者一覧
資料2-3　教員個人調書【閲覧制限】
資料2-4　大学院博士後期課程担当教員の資格基準について

3　国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部改正について

佐藤理事から、資料 3 に基づき国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部改正について提案があり、協議の結果、原案のとおり経営協議会に付議することとされた。

（主な協議内容）

令和 8 年 10 月 1 日から非常勤職員の時間給単価を以下のとおりとする。

〔改定後〕

事務補佐員、技術補佐員

本学学生を除く：1,140 円（1 年目）、1,170 円（2 年目）、1,200 円（3 年目以降）

本学学生：1,140 円

臨時補助員：1,140 円

資料 3-1　国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部改正について
資料 3-2　国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則（新旧対照表）

4　国立大学法人室蘭工業大学におけるハラスメントの防止等に関する規則の一部改正について

桃野理事から、資料 4 に基づき国立大学法人室蘭工業大学におけるハラスメントの防止等に関する規則の一部改正について提案があり、協議の結果、原案のとおり経営協議会に付議することとされた。

（主な協議内容）

ハラスメントの定義に求職活動等におけるセクシュアル・ハラスメント等を追加する。

資料 4-1　国立大学法人室蘭工業大学におけるハラスメントの防止等に関する規則の一部改正について
資料 4-2　国立大学法人室蘭工業大学におけるハラスメントの防止等に関する規則（新旧対照表）

5　Lubeck（ドイツ）と Necmettin Erbakan（トルコ）との Erasmus+（エラスムスプラス）協定について

増田理事から、資料 5 に基づき Lubeck（ドイツ）と Necmettin Erbakan（トルコ）との Erasmus+（エラスムスプラス）協定について提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に付議することとされた。

（主な協議内容）

ドイツ・リューベック工科大学及びトルコ・ネジメッティンエルバカン大学との Erasmus+ 協定を締結する。

資料 5-1　ドイツ・リューベック工科大学とトルコ・ネジメッティンエルバカン大学との Erasmus+（エラスムスプラス）協定締結について
資料 5-2　Erasmus+（エラスムスプラス）協定について
資料 5-3　協定書（案）ドイツ・リューベック工科大学
資料 5-4　協定書（案）トルコ・ネジメッティンエルバカン大学
資料 5-5　協定概要

－　報告事項　－

1　令和８年度監事監査計画について

相田監事から、資料６に基づき令和８年度監事監査計画について報告があった。

資料６　令和８年度監事監査計画

以上